

令和 6 年 9 月議会 議案第 40 号「駐車場設置管理条例」制定に

対する反対討論

鈴木克己

議案第 40 号勝浦市営駐車場設置管理条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

令和 6 年 9 月議会に提案された、市営駐車場に関する条例制定については、市長から説明のあった「有料化の背景と目的」によれば、現在の墨名駐車場及び出水駐車場は、無料で開放しており、鍵の開閉の業務委託や維持管理のために年間 80 万円の経費を要している。利用状況は、多くの観光客が訪れる繁忙期やイベント開催時には満車状態となり入庫待ちによる周辺道路の交通渋滞も発生している。特に今年はその状況が顕著になった。

また、現在の 2 か所の無料駐車場は、夜間の出入りができないが、24 時間開放と有料化をすることにより、財源の確保と駐車場利用の適正化を目指すとのこと。

管理、運営については、指定管理事業者を指定して行い、利用料金も条例案の第 6 条、第 17 条の規定により料金設定がされており、入庫から最初の 30 分は無料としているが、以降、最初の 1 時間まで 200 円、その後 30 分ごとに 100 円加算、上限を通常で 600 円、繁忙期で 1000 円としており、徴収した利用料金は管理を行う指定管理者の収入とするとなっている。

又、駐車場の管理を行うための機器の設置や管理、付随する工事、保守メンテナンス、利用者対応、料金徴収は指定管理者業務となっている。

この業務を指定管理者に委託することにより、これまで市が予算化した歳出の委託料は無くなり、指定管理者からの月額での納付金を徴するとのことである。

しかしながら、その納付金額は月額固定若しくは利用料金の一定額を相手方より提案してもらい市の歳入とするとなっており具体的な数値は示されていない。

このことから、市としては駐車場管理に際し歳出は無くなり、機械設備等は指定管理者責任で行うことから、一定額の収入のみがあることから、市の財源の確保に繋がるとの説明でした。

この議案について、多くの議員から質疑がありましたが、その内容は、この提案に対する説明への矛盾や利用者に対する配慮の欠如、駐車場周辺環境への対策の欠如など多くの疑問点が指摘されていました。

私自身は、今回提案のあったこれまでの無料駐車場を有料化することについては、時代背景からして全面的に否定するものではありません。

むしろ、平坦な場所や有用な土地の少ない勝浦市において、多くの観光客を迎えるため施設、

市民生活の利便性向上やそれに伴う商業施設など地域活性化のための中心的な場所で、中心市街地であると考え、単に有料駐車場としての利用だけで良いのか大きな疑問があります。

何故、そのような大きな疑問点があるのか。それは、今回の提案が、あまりにも雑で、これまで水面下では有料化にむけた話はあったのかも知れませんが、照川市長の元で計画された令和5年度からの勝浦市総合計画に於いてもたった3文字の駐車場と言う記述もなく具体的な将来計画は見当たりません。

総合計画は、追加や変更が可能です。これがされていればパブリックコメントなどの手法で民意を反映することもできたものと思います。

この条例案に対して、私は議案質疑に際し、15項目の質問を通告し、担当課長からその説明を受けましたが、何ら納得のいく説明は皆無でした。

特に、現在の無料駐車場を設置した背景に対しては、具体的な説明にかけており、現在の利用状況、具体的な数値は把握していないことが判明した中で、年間利用台数は30万台との何ら根拠に乏しい説明がありました。

現在の利用状況と有料化に関して、特に墨名駐車場では、観光関係、朝市や商店街関係との協議が整っているかの問いに対しては、説明し理解を得ているとのことではありますが、不透明感は否めません。

出水駐車場は、小中学校などの児童、生徒の送迎場所となっている状況や、塩田病院の利用者の問題なども指摘されています。

墨名駐車場と出水駐車場はその利用形態が異なる中に於いて、単に市営駐車場とのことでその運用について本当に検討してきたのでしょうか。

30分の無料設定も、出水駐車場の利用状態からの設定であることが確認できました。このことから、墨名駐車場と、出水駐車場を単に市営駐車場とひとくくりで条例化することも疑問に思います。

さらに言えば、墨名駐車場にある公衆トイレ、潮風散歩道トイレの設置管理についても、このトイレは、今後も市の直営管理で行うとのことではありますが、このトイレは、観光客を初めとした駐車場利用者へのサービス対応で設置された経緯があります。

このトイレを、駐車場と一体して管理することにより、市の説明によるところの歳出の削減につながるのではないのでしょうか。トイレを含めた管理委託では、受託者がいないというような説明は、理解が出来ません。

又、元旅館で、旅館建物本体は市が取り壊すことを条件に市が高額で買い受け、子育て世

代への対応のためとして設置した「潮風公園」利用者の駐車場として、多くの子育て中の市民に利用されていますが、有料化の話を聞いた市民からは、公園もお金を払わなければ利用できなくなるのと一緒にとの声も出ています。

市長には、そのような声が届いていないのでしょうか。

かつうら朝市は、今や市の観光客誘致のための大きな存在となっています。

コロナ禍を経てやっと観光客がコロナ禍以前の状況に戻ってきはじめており、さらに昨今の「猛暑日知らずの涼しい街勝浦」としてメディアに取り上げられ多くの観光客や移住者が増加傾向にある途上で、単に利用者が増加しているので有料化しようとする単純な考えには到底、理解できるものではありません。

又、観光バスなどの大型バスの取り扱い、祭事や大型イベント開催時における利用方法や利用料への対応もこれまでの説明では納得いきません。

特に観光目的の大型バスなどは、優先して無料で駐車させるくらいの配慮が必要であると思います。

そのためにも、条例の制定の前に、駐車場に関係する団体や市に於いて更なる有料化にむけての検討を進める必要があると思います。

先ほども申しましたが、私も有料化についての考えに全面的に反対するものではありませんが、今一度、料金の設定、指定管理者ありきの管理運営については、再考することが必要です。

料金徴収についていえば、最初の 2 時間までは無料、その後の利用について有料化することであれば、これまでの利用者や、市の経済活性化に大きな意味があるものと思います。

指定管理になれば、最低でも今後向こう 5 年間は他の用途に転用することは出来ないものと思います。

勝浦市の経済活性化、観光活性化のためにも、特に墨名駐車場は、その利用価値が高い場所です。観光基本計画でも計画が検討されている仮称フィッシャーマンズワープ計画も優先して実施していくことが今こそ必要ではないでしょうか。

この条例案が提案されたことにより、私のところには多くの市民の方や市民ではありませんが大手の観光関連会社に勤務経験があり、勝浦の観光行政に深く関係した方などから、この条例化は勝浦の今後に大きな負荷がかり禍根を残すのではないかと懸念された意見も伺っています。

よって、色々な問題を含んでいる本条例案は、思い切って取り下げることも必要であり、再検討し、改めて条例提案されることを申し述べて私の討論と致します。